

令和元年度第1回 平塚市環境審議会の概要

日 時 令和元年7月12日(金) 13時30分から15時30分まで

場 所 平塚市美術館 アトリエA

出席者 岩井委員、大岩委員、小林(正治)委員、山本委員、秋山委員、柳川委員、小林(勤)委員、柳田委員、田中委員、小出委員、室田委員、堀委員、坂本委員
(事務局) 環境部長、環境政策課長ほか

議 題

- (1) 会長及び副会長の選出
- (2) 平塚市環境審議会及び本市における環境施策等の概要について
- (3) 平塚市環境基本計画関連事業の平成30年度実施状況について

1 開会

2 委嘱式

3 委員自己紹介

4 議題

(1) 会長及び副会長の選出

◇事務局

会長、副会長の選出について、どなたか推薦はあるか。

○委員

室田委員などに引き続き就任を依頼してはどうか。

◇事務局

前期の環境審議会では、東海大学の先生に会長、神奈川大学の先生に副会長に就任いただき、熱心に審議会の運営に努めていただいた。今期も学識経験者の先生にお願いしてはどうか。

○委員

―拍手―

◇事務局

異議がないようなので、会長は東海大学の室田委員に、副会長は神奈川大学の堀委員にお願いする。

(2) 平塚市環境審議会及び本市における環境施策等の概要について

○会長

議題(2) 平塚市環境審議会及び本市における環境施策等の概要について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料1-1 平塚市環境審議会の概要」、「資料1-2 環境基本計画の概要」により説明。

(事前質問)

質問【資料1-2、3ページ、温室効果ガス削減目標について】

温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を令和8(2026)年度までに平成25年(2013)年度比18.5%削減目標に対し、産業部門の排出量5%の削減目標となっている。産業部門への周知状況、周知後の産業部門からの意見等があれば、教えて欲しい。

回答

国の地球温暖化対策計画では、産業部門の二酸化炭素を令和12年度までに平成25年度比で約6.5%削減する目標を立てており、本市の計画もそれに併せて令和8年度までに平成25年度比で5%削減をする目標を立てている。産業部門への二酸化炭素削減に関する周知については、平塚市内で地球温暖化対策の「賢い選択」を促す運動「クールチョイスひらつか」の取組の1つとして、「ライトダウンひらつか」を平成29年度から実施しており、平成30年度は市内33事業所等が協力宣言をした。昨年度協力宣言した事業者からは、消灯を通じた地球温暖化対策の意識啓発事業の重要性を評価する一方、取組の周知が不十分であるとの指摘もいただいている。今後も「クールチョイスひらつか」等の事業を市内に広く周知することで、地球温暖化対策の普及啓発を推進していく。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

ー委員から意見等なしー

(3) 平塚市環境基本計画関連事業の平成30年度実施状況について

○会長

議題(3)「平塚市環境基本計画関連事業の平成30年度実施状況」について事務局から説明を。

◇事務局

資料の修正がある。手元に配布した「令和元年度第1回環境審議会資料2修正箇所一覧表」とおり資料を修正していただきたい。

◇事務局

「資料2 平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度)進捗状況報告書」により説明。

(事前質問)

質問1【18ページ、施策No.2について】

平成30年度の「光化学オキシダント」の目標値が未達成なのになぜ評価が「5」になっているのか。

回答 1

大気常時監視測定は市内 5 箇所の測定局で実施しており、環境基準の達成状況を確認する対象項目は、光化学オキシダントを含め 6 項目ある。測定局毎に測定項目は異なっており、全 5 局で延べ 20 項目の監視測定を行っている。そのうち 4 局で実施している光化学オキシダント以外の 16 項目で環境基準を達成したことから、達成率が「80%」となり、平成 30 年度の目標値「76%」を超えたため、評価を「5」とした。

質問 2 【24 ページ、施策 No. 21】

金目川の生き物観察会が荒天により中止となったため、目標を達成出来なかったとあるが、荒天の場合の代替案（屋内で出来るもの）を準備すれば目標達成すると考えられる。代替案は考えてないのか。

回答 2

金目川の生き物観察会は、子ども達が市内の川に入り生息する生き物を直接観察することで、身近な自然への関心を深め、環境保全意識を高めることを目的として実施しており、屋内で同様の事業を実施することは事業の性質上難しいかと思われる。また、予備日を設けることも、事業の安全管理上多くの人員が必要になるため、同様に難しいかと思われる。金目川生き物観察会については、市民団体である金目川水系流域ネットワークと共同で実施している事業であることから、頂いた御意見等を参考に今後の実施内容について同団体と協議する。

質問 3 【36 ページ、施策 No. 56】

生垣設置補助金の拡充内容の徹底化とのことだが、広報の仕方に工夫をしてほしい、好事例を写真で市民に知らせる等。例えば、真田ウッドパーク地区がある。

回答 3

生垣設置補助金制度は、市広報への掲載、補助対象者へのチラシ配布や回覧板の回付等を実施することで、事業の周知を図る。提案いただいた好事例の周知については、市ウェブページに過去に設置した事例の写真を掲載する。

質問 4 【48 ページ、施策 No. 88】

1 件ごとの補助実績で 4 の評価だが、目標をもう少し高めた方がよいのではないか。

回答 4

企業立地促進補助金環境設備助成及び中小企業設備投資促進助成金は、市内への企業立地や中小企業の設備投資の促進が主目的となっており、太陽光発電システム等への助成は補助メニューの 1 つであることから、太陽光発電システムのみ具体的な目標値を設定することは出来ない。今後も企業の立地や中小企業の設備投資の促進策として、太陽光発電システム等への助成を実施する。

質問 5 【49 ページ、施策 No. 91】

環境省の委託事業採択とのことだが、実証事業の見通しを教えて欲しい。

回答 5

平成 30 年度に東京大学生産技術研究所が環境省の委託事業に採択され、令和 2 年 2 月に平塚新港の南側に平塚波力発電所を設置する予定である。その後約 1 年間実証事業を実施する。

質問 6 【54 ページ、施策 No. 103】

積極的な取組で効果が出ているので、評価「4」は「5」ではないか。国や県の施設に

も活動を拡大する計画はあるのか。

回答6

ひらつかエコモードの取組は、平塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の二酸化炭素削減目標（令和8年度までに市の事務事業における二酸化炭素の排出を平成25年度比で18.9%削減する）等を達成するため、平成30年度は2.3%の削減目標等を設定している。報告書の作成時点で、平成30年度の計画目標を達成できることが見込めたため、評価を「4」とした。国や県の施設については、国や県がそれぞれ目標を立てて二酸化炭素排出量の削減等の環境配慮行動を推進していくこととなるが、時機をみて国や県との情報交換等を実施することで、公共施設の環境配慮活動を推進していく。

質問7【56ページ】

脱プラスチックへの取り組みの計画はあるのか。特にマイクロプラスチックを大幅に減らすべき対策はあるのか。

回答7

本市は、昨年度より「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、県の「かながわプラごみゼロ宣言」推進検討チームに参画しており、プラスチックごみの削減について県の動向を注視しつつ、情報収集に努め、市民への周知啓発活動を検討している。今年度は、庁内各課にマイクロプラスチックの問題を周知し、プラごみの削減を呼びかける他、子ども環境教室海岸編でマイクロプラスチックに関するフィールドワークを実施し、ごみ通信等の記事等でプラごみ削減対策について周知する予定である。マイクロプラスチックを大幅に減らす対策については、経産省、環境省がレジ袋の有料化を法律で義務付ける方針を表明しているため、今後、国等の動向を注視して今後の施策に結び付けたいと考えている。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

今年度初めて環境審議会に参加された委員は、資料の読み方が難しいのではないかと。

そのようなことも含めて意見、質問はないか。

○委員

施策No.21「自然についての展示、講座、観察会等の実施」の金目川生き物観察会が荒天により中止となり目標値が未達成となり、施策No.87「クール・タウンの普及啓発の実施」のみどりのカーテンコンテストの応募が猛暑で応募件数が少なかったとの説明があった。今年は冷夏と言われており自分もみどりのカーテンを設置しているが生育が悪いため、今年も同じような結果になることが予想される。人の努力では対処できない自然現象の影響により、取組が進まなかったという評価になるのは違和感があるため、評価の方法を見直した方がよいのではないかと。

◇事務局

施策No.21は、平成30年度の目標人数が135人の金目川生き物観察会が荒天により中止となったことから、施策の評価が下がってしまった。確かに荒天による中止というのは致し方ないところはあるが、結果として平成30年度の施策全体の参加人数が177人となったため、評価を「3」とした。

○委員

今後極端な気象現象が頻発することが予想されており、評価の方法も見直した方がよいのではないかと。

◇事務局

金目川生き物観察会は、同様の事業を開催日以外に実施することは安全管理上難しいが、荒天で中止になった場合の代替案について今後検討することも必要だと考えている。

○会長

金目川生き物観察会とみどりのカーテンコントラストは自然環境に左右されるため、注意書き等で天候が悪くて目標を達成することが出来なかった旨を記載し、人為的なミスではないことが分かるようにすればよいのではないかと。

○委員

そもそも評価が出来ないのだから、平成30年度の評価対象から外してもよいのではないかと。

○委員

来年度以降、金目川生き物観察会の予備日を設定することはできないのか。

◇事務局

金目川生き物観察会の予備日の設定については、実施団体の金目川水系流域ネットワークに相談するが、里山で実施する事業でも言えることだが、予備日に事業を実施しても人数が集まらないことが多いので、予備日を設定することが良いのかについても考える必要がある。また、金目川生き物観察会は、東海大学の北野教授の研究室の学生にも参画して貰っており、それらの人員がいないと100人位集まる子供達の安全を適正に管理することが難しくなる。予備日にも安全管理を行う人員が集まるかということも検討する必要がある。各方面と意見を交えながら検討していきたい。

○委員

金目川生き物観察会を行政と共に長く実施してきたが、昨年度のような異常気象が今後頻発するのかが検討が必要である。今までは梅雨が明けて10日間というのはわりと晴天が続くことが多かった。川での事業は安全管理上の配慮が必要であり、今後地球温暖化による豪雨、ゲリラ豪雨が頻発することが予想されるため、このような事業は大々的に実施し難くなってきていると思う。事業の規模を縮小して実施する必要もあるとも考えている。今年も本日のような天気がいつまで続くのか、急に不安定な気象現象になるのではないかと、従来トレンドとして捉えていた自然環境が変わりつつあるので、非常に難しいなと悩んでいる。今年も行政と共に7月28日に金目川生き物観察会を実施し、150人位の生徒及びその保護者が金目川に集まる予定である。異常気象が頻発する中で今後どのように事業を実施していくか悩んでいる。

◇事務局

金目川生き物観察会や里山での事業は、例年少々の悪天候でも実施しているが、昨年度は金目川生き物観察会の日に台風が来てしまい、安全管理上事業を中止にする必要があった。

○会長

昨年度は梅雨明けが異常に早かったことも影響しているのではないかと。

○委員

同様なことが金目川だけではなく相模川で実施する事業にも言及できるのではないかと。平塚市環境基本計画進捗状況報告書には様々な事業が掲載されているが、天候の問題というのはその他の事業にも言えると思う。

○会長

相模川は金目川よりも規模が大きいので、もっと気象現象の影響があるのではないかと。

○委員

相模川は、上流にあるダムも放流があるので気象現象の影響を受けやすく、自然活動を行うことが難しくなっている。

◇事務局

環境審議会の了承を得られれば、悪天候などの人為的な原因以外で事業が実施出来なかった場合は、目標値から当該事業を除くことも可能である。

○委員

悪天候の場合は評価しないなどの項目を入れてもよいのではないかと。評価すること自体が目的ではなく、自然の中で自然の良さを学ぶことを主眼として事業を実施しており、安全安心という問題も常に考える必要がある。

◇事務局

施策No.21の評価の説明欄に「金目川生き物観察会は荒天で中止となったため、平成30年度は評価対象から除外する。」と記載し、平成30年度の施策の目標値から金目川生き物観察会の目標値を除外して施策の評価をしてよいか。

○会長

目標値を変更しないのであれば、評価を「－」にして評価しないことにしてもよいのではないかと。しかし、「－」だと「1」の評価となるため、さらに評価が下がってしまう。暫定値として施策の目標値から当該事業の目標値を除き、事務局が提示した方法で評価してはどうか。

○委員

金目川生き物観察会を15年間実施してきて、事業を開催できなかったのは去年が初めてである。開催できないのは稀なケースだと思う。

○委員

悪天候による事業の中止は人間の努力の及ばないことなので、評価の対象から外してもよいのではないかと。

◇事務局

施策No.21以外にも荒天等で実施出来なかった事業もあるため、それらの事業の評価についても見直していく必要もあると思う。

○会長

施策に対する評価をどのように公表するのかが問題になると思う。目標値を下げて公表するのか当該施策に対する目標値を除外し但し書きを付けて公表するのか等の検討が必要である。評価を「－」にすると評価の点数が「1」となってしまうので、当該施策を施策の評価対象から除外し、参考値として評価を付けることもできる。

○委員

悪天候により事業が実施できないケースはこれからも起りうるため、悪天候による場合

には評価をしないなどの特記事項を記載すれば、当該事業については評価対象から外してもよいのではないか。天候に影響される事業は、悪天候の中無理して実施して、新聞等のメディアで大きく取り上げられる事故等が起きてしまってもは大変である。

○事務局

施策の評価の公表方法としては、当該事業を評価の対象からは外すが、施策の評価は記載するということがよいか。当該事業が評価の対象から外れた理由として、悪天候のため実施出来なかった旨を評価の説明欄に記載する。

○委員

当該事業の参加予定人数を評価の説明欄に記載すればよいのではないか。

○事務局

事業の性質にもよるが、金目川生き物観察会のように事前申し込みが必要な事業については、参加の意思を表明した人数が判明するため、その人数を実績値に記載する方法もあると思う。自由参加の事業については、その対応が出来ないため事業間の評価方法の違いについて検討する必要がある。また、事前申し込み人数を実績値として記載するのは、実際に参加した人数を記載してないので、事業実績の記載としては相応しくないという問題もある。

○会長

事業の申し込み人数は、実際に参加した人数ではないので、事業の実績値として相応しくないのではないか。

○事務局

事業の実績値として申し込み人数を記載することは相応しくないが、参考値として申し込み人数を記載する方法もあると思う。環境審議会で審議した後に資料を市ウェブページに公表するため、市民にとって分かりやすい表記にする必要がある。

○会長

環境審議会内で了承を得られれば、当該事業を施策の評価から外し、評価の説明欄に但し書きとして参考値などを記載することは可能なのか。

◇事務局

可能である。

○会長

他の環境審議会委員はこのような取り扱いで異論はないか。異論が無ければ、環境審議会でも合意したということで施策の評価の記載を検討して貰いたい。

◇事務局

施策No.21の目標値から生き物観察会の目標人数135人除き、それに対する評価も変更してもよいのか。評価の説明欄には、金目川生き物観察会が荒天で中止となり、目標人数が135人であった旨を記載する。

○委員

施策の目標値を変更するのはまずいのではないか。評価の対象からは外しても良いと思う。

◇事務局

各施策分野の評価は各施策の評価の平均値で算出しているため、当該施策の評価自体は変更せずに各施策分野や計画全体の評価対象からは外してよいか。

○会長

施策No.21だけではなく、施策No.87も同様に対処する必要がある。

◇事務局

みどりのカーテンコンテストは、平成29年度と同様のPR活動を実施したにも関わらず応募人数が減少した。その原因を検討したところ、思い当たるのが酷暑であった。因果関係がはっきりせず、あくまでも担当課の推測である。応募人数が減少した客観的な理由として確定しているわけではないので、施策No.21と同様に対処するのは難しい。

○会長

そのような場合は、天候不順のために植物の生育が悪かったなどの記載を但し書きで記載することは可能なのか。

◇事務局

施策No.87の評価の説明欄には、「猛暑のため設置はしたものの生育が悪く、応募するには至らないケースが何件かありました。」との記載をしている。これは実際の聞き取り内容を記載している。実際に猛暑が応募しない原因であることを聞き取っているが、応募に至らない原因の全てであると断定することはできない。

○委員

現在、行政と共に生物多様性のモニタリング調査に一市民として参加しているが、非常に危惧しているのは、生態系の実態調査と共に野生生物、特にアライグマの実態が喫緊の問題だと思う。野生生物が人間社会に与える被害に対して、市がどのような取り組みをしているかを市民に周知する必要があるのではないのか。自分の友人が遠藤原で自動車に轢かれた直後のアライグマの写真を撮影している。土屋地区などにアライグマが増えており、危険な状態にあることが生物多様性よりも重要であると思っている。そのことについて行政はどう考えているのか。環境基本計画の進捗状況の確認とは関係ないが、生物多様性の問題と絡めて質問したい。

◇事務局

平成30年度は平成29年度の倍くらいアライグマに関する相談を受けている。アライグマが実際に人を襲うのではなく、食害や畑が荒らされるなどの被害が出ている。環境保全課としては、数は少ないが定点でアライグマを捕獲する他、市民より被害の相談を受けた場所に檻を設置してアライグマを捕獲している。

○会長

生物多様性の観点では、生鳥獣の被害は傾向として山沿いで非常に多くなっている。アライグマは外来生物なので、外来種の問題について言及しているという認識でよいのか。

○委員

平塚市内でアライグマが人間に噛みついたという被害は起きていないのか。

◇事務局

そのような被害は、現時点で承知していない。

○委員

アライグマに噛みつかれると非常に危険であり、犬の狂犬病よりも危険であるようである。

◇事務局

犬の狂犬病予防については、狂犬病予防法で犬の飼い主が飼い犬に予防注射を受けさせ

る義務があるが、狂犬病を媒介する動物は犬だけではなく、アライグマなどの野生生物が媒介することがある。アライグマは特定外来生物なので、飼育も譲り渡すこともできないため、誰かに管理されている動物ではない。そのような動物は狂犬病の予防接種を受ける機会がないため、アライグマなどが狂犬病の感染源となる危険がある。アライグマは気性が荒い動物ではあるが、通常は野生生物が自ら人を襲うことはない。何か刺激を与えないと自衛のために攻撃的になることはないので、アライグマに遭遇したら刺激をしないことが重要である。

○委員

土屋地区で里山の保全活動をしているが、土屋霊園から駒ヶ滝、頭無、活動している里山の地区があるが、昨年まで駒ヶ滝地区には猪や鹿が沢山出没していたが、今年になって急に頭無や活動している地区にも猪や鹿が出没するようになった。最近、猪や鹿の活動範囲が広がっているという報告は市に来ているのか。

◇事務局

猪の相談件数が相当増えている。エサが無ければ個体数は増えないが、耕作していない畑や果樹に落ちている作物などを食べることで生き長らえることができ、個体数が減ることが少なくなっている。通常山に生息しているが、畑などの生活圏との中間の手入れをしないと、そこまで生息域が広がってしまう。少しでも隠れる場所があると、猪はそこまで下りてくる。畑などの手入れが行き届かなくなってしまう、生息域が広がったり、食べ物が増えてしまっている。例えば、畑の作物を収穫した際に全部出荷せず、残った野菜くず等がエサになってしまう。畑の手入れなどを農家等が気を使って実施し、猪が増える原因を減らす必要がある。

○委員

猪、アライグマ、鹿などが西部地域にどれくらい生息しているかを把握することは難しいのか。

◇事務局

把握するのは難しい。農水産課がドローンを利用した猪の生息の調査を始めたばかりである。ドローンで調査しても正確に生息数を把握することができるかは分からない。これからどのエリアにどれくらい猪などの野生生物が生息しているか分かってくると思う。アライグマの生息数を把握するのは難しい。

○会長

野生生物は色々な場所に移動するので、正確な生息数を把握するのは難しいのではないのか。ドローンを利用した調査の話をよく聞くが、藪にいるのにドローンで発見できるのか疑問に思っている。赤外線を使っているのか。

◇事務局

農水産課がドローンを使った調査を実施するので、調査の具体的な内容までは承知していない。

○委員

神奈川県でもドローンを使って実証実験的な調査を実施しているが、まだ現時点では有用な調査結果は出ていない。

○委員

事前質問をした脱プラスチックの問題であるが、本日、具体的なビニール袋（ポリ袋等、以下同じ。）の削減行程が提示されることを期待していた。小田原市がSDGSの41番目の都市に認定された記事が読売新聞に掲載されていた。ビニール袋によるウミガメの被害が頻発している。ウミガメがエサのクラゲと間違えてビニール袋を飲み込んでしまっている。陸上では、奈良に生息している鹿がビニール袋を食べてしまう被害が出始めている。ビニール袋による様々な被害が発生しているが、ビニール袋を削減する具体的な行程を作成する予定はあるのか。それとも、今はまだ検討中ということで、問題を市民に周知するだけなのか。

◇事務局

神奈川県内では、横浜市、川崎市、鎌倉市、小田原市がSDGS未来都市に選定されているが、本市でも神奈川県のSDGSに関するプラごみゼロ宣言の取組に注目し、情報収集したうえで、今後の施策を検討していきたい。まずは、新しい一般廃棄物処理基本計画を令和3年度よりスタートさせるため、今後10年、15年間の計画を今年度と来年度でまとめていくことになるので、その中でプラごみゼロや食品ロスの問題などを検討していきたいと考えている。

○委員

令和3年度まではビニール袋に関する削減行程を作らないということか。

◇事務局

令和3年度は新しい計画がスタートする年度なので、計画を策定する前にパブリックコメントなどにより様々な知見を収集することになる。今後取り組んでいく計画についても市民に意見を伺う機会もあると思う。

○委員

ここ数年で定置網に引っかかるごみ袋やプラごみが増えているという認識はあるか。

○委員

雨が降り、水が増えたときには定置網に引っかかる量も多い。

○委員

その量は、ここ10年間で変化はあるのか。

○委員

木や葉っぱなどよりもはるかにビニール袋やペットボトルが目立つようになってきている。

○委員

海流は東から西に流れており、相模川や金目川の河口から小田原方面に流れているのか。

○委員

そうとは限らない。小田原方面から流れてくることもある。

○委員

定置網はどのくらいの深さに設置するのか。

○委員

深いところで45mに設置している。浅いところで25mに設置している。

○委員

何年か後には定置網に入る魚よりもプラごみの量が多くなるのではないかととも言われて

いる。そのような可能性を感じることはあるか。

○委員

例えば、ダムを放流している時はプラごみの量が多くなる。定置網を設置している場所は相模川よりも金目川寄りにあるが、どの潮の流れでもプラごみが入ってくる。台風シーズンや梅雨の時期は多くなる。

○委員

川から流れてくるプラスチックの量が多いのか。

○委員

ほとんど川から出たプラごみだと思う。

○会長

そもそもプラごみは、適正に処理すれば自然環境に放出されることはないのではないか。屋外にプラごみを捨ててしまうモラルの問題もあると思う。

○委員

路上に捨てられたプラごみが雨水側溝を通して川に流れ出てしまうことがあまり認識されていない。環境問題に熱心な人は知っているが、一般の人までは認識されていない。

○会長

マイクロプラスチックを減らすためには、プラスチックそのものを減らさないと根本的な問題解決にならないのか。

○委員

そのとおりである。プラスチックの総量の問題である。

○会長

平塚市としては、どのような対策をしていく予定なのか。

◇事務局

まずは普及啓発が重要だと思っている。今年度のコツコツプランの取組メニューにもマイバック持参の取組を掲載しており、プラスチック製品に依存しない生活スタイルの普及啓発に取り組んでいきたい。

○会長

マイバックを持参する人は環境に対する意識が高いので、プラスチック製品に依存しない生活スタイルに対しても理解があるのではないかと。

○委員

平塚市ごみ減量化推進委員会では、マイバックキャンペーンを年2回実施している。その際にスーパーのごみ袋を貰う人の調査をすると、マイバックの持参率に地域差がある。様々な方法でマイバックの啓発をしているお店がある地域は、マイバックを持参していたり、以前お店でもらったビニール袋を持参している人が多い。マイバックの啓発チラシを配布しているが、マイバックを持参している人は労いの言葉をかけてくれるが、マイバックを持参していない人は知らない顔をして通り過ぎる人が多い。

○会長

マイバックの持参率に地域差があると感じているのか。

○委員

平塚市にはごみ減量化推進委員会の地域が25地区あるが、各地区でマイバックの持参率を調べており、各地区の持参率を把握している。地域によってマイバックの持参率が

50、60%のところがあれば、40%を下回る地域もある。マイバックの持参率には地域差があると思う。

○会長

マイバック持参率の地域差の原因が判明すれば、マイバックの普及に繋がるのではないか。マイバック持参率の地域差の原因は判明しているのか。

○委員

お年寄りが多い地域だと、マイバックを持たない人も多いかもかもしれない。

○委員

現代の人は、ビニール袋を搬送、運搬するために便利に活用している。神奈川県が脱プラごみ宣言をしたことを受けて、その代用物を思案したが、昔ながらの風呂敷が有用だと思った。小学生4年生くらいの子供たちに風呂敷を結べるか、風呂敷を知っているか尋ねたが、誰も知らなかった。それだけビニール袋が蔓延しており、その現状を変えるのは難しいと思う。行政が動けば、市民としても後追いが出来ると思う。染みついている生活スタイルを変えていく必要があると思う。

○委員

自分は、出かける時のバックに2、3個の袋を必ず入れている。知り合いには袋を持つように話をしているが、その人が持参するかは環境への意識の問題もあると思う。

○委員

平塚市ごみ減量化推進員の方々に活躍していただく必要がある。実施するのであれば、他の市に先駆けて平塚市に取り組んでいただきたい。

○副会長

平塚市内はスーパーのビニール袋が無料だと思うが、茨城県つくば市は有料化している。有料化によってごみの量は減るのか。

○委員

平塚市内にもビニール袋を有料化しているお店がある。有料化によって、ごみの量が減ることもあると思う。

○副会長

確かにごみ袋が有料化されているつくば市では多くの人がマイバックを持参している。風呂敷を持つことはないが、マイバック等に商品を詰め込んでいるので、明らかに効果があると思う。有料化してもレジ袋1枚5円程度だと思うが、有料化の効果はあると思う。

○委員

スーパーによっては、大きなサイズのビニール袋と小さいサイズのビニール袋の金額に差を付けたり、エコバックを持参した人にはポイントを付与したりしている。

○副会長

国がレジ袋の有料化を法制化する動きをしているが、平塚市ではレジ袋を有料化する動きはあるのか。

◇事務局

平塚市は、ごみ減量化・資源化協力店制度を設けており、市内170店舗程度に登録して貰っている。マイバックの推奨やプラごみを減らすためにどのような取り組みを実施しているかなどのアンケートを毎年度実施している。今年度のアンケートには、今後プラごみゼロに向けてどのようなことが実施可能かなどを盛り込む予定である。来年4月に経済

産業省、環境省がレジ袋の有料化を法令で義務付ける予定である。レジ袋の有料化についてはすでに実施している地域や店舗もあるが、それを日本のすべての地域で実施することになるので、プラごみ削減対策としてかなりのインパクトがあると思う。

○副会長

スーパーについては、マイバックの取組が進んでいるが、コンビニエンスストアのレジ袋削減はあまり進んでいないのではないかと。実際、ビニール袋はスーパーよりコンビニエンスストアの方が多く出しているのではないかと。

○委員

コンビニエンスストアの方が多くビニール袋を出していると思う。

○会長

時間が来てしまったので、次回以降の白熱した議論を期待する。

「その他」について事務局から説明をお願いします。

3 その他

◇事務局

今後のスケジュール、みどりのカーテンコンテスト、ひらつかクールチョイス、ひらつか環境フェアについて説明。

◇事務局

議題（3）の補足説明をする。ごみ減量化・資源化協力店制度には、正確には市内168店舗が登録している。登録している各店舗では、包装の簡素化や買い物袋の持参の推進などをして貰っている。ごみ減量化・資源化協力店には市で作成したステッカーを配布し、店頭に掲示して貰っている。

○会長

平塚市内にある店舗のうち何%くらいがごみ減量化・資源化協力店に登録しているのか。

◇事務局

登録割合については把握していない。

○会長

その他、事務局からの説明等が無ければ、進行を事務局に返す。

4 閉会

以上